

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月 3 日
【会社名】	株式会社ピクルスコーポレーション
【英訳名】	PICKLES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 雅弘
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市くすのき台 3 丁目18番地の 3
【電話番号】	04(2998)7771 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼財務部長 三品 徹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市くすのき台 3 丁目18番地の 3
【電話番号】	04(2998)7771 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼財務部長 三品 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

## 1 【提出理由】

平成25年5月30日の当社第37回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年5月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額76,735,020円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年5月31日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として荻野芳朗、宮本雅弘、影山直司、蓼沼茂、大羽邦明、三品徹及び大羽恭史の7氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成 割合(%)
第1号議案	50,695	8	0	(注)1	可決 97.86
第2号議案	50,688	15	0	(注)2	可決 97.84
第3号議案					
荻野 芳朗	50,691	12	0	(注)3	可決 97.85
宮本 雅弘	50,691	12	0		可決 97.85
影山 直司	50,691	12	0		可決 97.85
蓼沼 茂	50,688	15	0		可決 97.84
大羽 邦明	50,691	12	0		可決 97.85
三品 徹	50,692	11	0		可決 97.85
大羽 恭史	50,681	22	0		可決 97.83

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。